◆令和8年4月1日から児童クラブの入級を希望されている皆様へ◆

対象	4月から新しく入級を希望する児童		令和7年度入級している児童(申込み時現在) ※兄弟姉妹が入級している場合も可
受付期間	【第 1 次受付期間】		【第1次受付期間】
	令和7年11月17日 (月) ~ 11月28日 (金) まで		令和7年11月4日 (火) ~ 11月28日 (金) まで
	 ※土日祝日の受付は、 11月22日 (土) のみ		※土日祝日の受付は実施しません。
	【第2次受付期間】		
	令和8年2月2日 (月) ~ 2月10日 (火)まで		
			上日の受付は実施しません。
受付時間	午前8時30分 ~ 午後5時15分		学校授業終了後 ~ 午後6時まで
受付場所	月〜金:教育総務課(ひたち野リフレビル5階)		 月〜金:市内各児童クラブ
	11月22日 (土):市役所本庁舎1階(保育課窓口の隣)),
提出書類(全員)	(1)児童クラブ入級申請書・・・ 児童1人につき1部		
	(2)家庭状況調査票・・・1部(就労以外の理由の方は、裏面も記入)		
	(3)就労証明書等・・・同居親族で働いている方全員分(父・母・祖父母等)※下の表を参照		
	保育必要事由	証明書等	添付書類
	 就労	『就労証明書』	
		 ・就労先・事業(農業)主・発注者の方が	※添付書類はありません。
	家族従業者・内職含む		
			●法人➡源泉徴収票のコピー
	自営業・		●個人事業主➡「直近の税申告書1表2表」のコピー
			ただし、事業所得額0円の場合は、「青色申告決算書」、
			または「収支内訳書」のコピー
	農業	『就労証明書』	※事業開始初年度の場合は、下記いずれかのコピー
		[自営業主(事業主)が作成するものです。	・開業届
	】 ※自営業主		・登記事項証明書・営業許可証
	(事業主)のみ		・事業の名称、所在地、内容がわかるパンフレットヤヤホームページ
			・請負契約書 ・認定農業者認定証等
			* 心足反来自心足叫 寸
	就学	54-W-785 7 . 65	
	•	「在学証明書」等 	※添付書類はありません。
	技能訓練		
	出産 	「母子手帳」の写し	就労していて産休中の方は『就労証明書』
	疾病	『申立書(疾病)』	「診断書※のコピー」
			(障害者(療育)手帳を交付されている方は手帳のコピーも
			添付してください。)
			※診断書には、病名・症状・治療に要する期間・児童の保育ができたい状況かどうかの診断を依頼してください。
	∧ =#	 『申立書(介護)』	「介護を受けている方の診断書※のコピー」 ※診断書には、病名・症状・治療に要する期間・児童の保育ができた。
	介護	『中立音(八稜)』 	い状況かどうかの診断を依頼してください。
	<u> </u>	公共職業安定所からの	※就労先が決まった場合には、『就労証明書』の提出が
	求職活動		必要です。
	その他	「求職活動証明書」等 教育委員会が求めるもの	※教育総務課へお問い合わせください。
	0	(4)負担金免除申請書・・・児童1人につき1部	
	a.)①世帯が生活保護を受けている場合、②世帯の住民税が非課税の場合、③アレルギー等の理由で間食費		
提出書類	a.) ① 世帯が生冶保護を支げている場合、② 世帯の住民代が弁誅代の場合、③ デレルギー等の理由で間長員 (おやつ)免除を希望される方 →入級申請書と一緒に提出してください。		
	b.) 1 ヶ月間児童クラブの利用を休止する場合。		
(該当者)	D.) I ケ月间児里グラブの利用を休止 9 る場合。 →電子申請の場合は申請期間中に、書面の場合は前月の 2 5 日までに各児童クラブか、教育総務課に提出し		
	→電子中調の場合は中調期间中に、青山の場合は削月の25日までに各児里クラブが、教育総務課に提出してください。		
		。 らっていない場合は、受付することができまt	+1

申請書等用紙は、市のホームページからダウンロード可能です。また、教育総務課や各児童クラブにも置いてあります。

○<u>第2次受付期間終了後</u>は、「牛久市児童クラブ入級受付期間及び負担金等一覧表」に記載してある入級日、申請受付期限で随時 受付を行います。

※各児童クラブの定員を超えていると入級できない場合があります。